



ゼロ災への挑戦!!

news ANZEN



発行：大日本土木安全協力会
東京都新宿区西新宿6-16-6
☎(03)5326-3772(直通)

令和3年10月

No.136



2021 全国建設業労働災害防止大会

大日本土木(株)・大日本土木安全協力会



CONTENTS

◇第46回定時総会報告	02
◇2021年度 大日本土木安全協会 本部役員名簿	11
◇各支部総会報告	12
◇「2021年度上期を振り返って」	
大日本土木安全協会 名誉会長 櫻井俊介	15
会長 佐々木邦衛	16
東京支部長 藤澤徹	17
名古屋支部長 森屋泰則	18
大阪支部長 山川数也	19
◇本部だより	20
◇支部だより	
◇東京支部	21
◇名古屋支部	23
◇大阪支部	25
◇金属アーク溶接等作業の法改正について(厚生労働省)	27

第46回 定時総会報告

1. 第46回 定時総会開催

日時：2021年7月9日（金）

15：00～16：00

会場：各支部会議室



TV会議による定時総会

2. 開会の辞

森屋副会長（名古屋支部長）の開会の言葉

3. 佐々木会長挨拶

只今、ご紹介を頂きました、佐々木でございます。

第46回安全協力会「本部定時総会」に当たり、簡単ではございますが、一言ご挨拶をさせていただきます。

新型コロナウイルス禍、残念ながら昨年度に続き、今年度も対面会議ということが叶わず、TV会議ということで、本部理事の皆様、また各支部理事の皆様、大変にお忙しい中、各支部それぞれの会場にご参集を頂きまして、誠に有り難うございます。ご苦勞様です。

また、会社からは、公務ご多忙のところ、代表取締役専務執行役員、櫻井名誉会長様を始め、本部・各支部それぞれの会場毎に、役員の方々、事務局の方々の、ご出席ご参加を頂き、TV会議とは言え、コロナ禍でも総会が開催できますことに厚く御礼を申し上げます。

各支部の理事の方々には、日頃から、安全協力会の、事業の運営と労働災害防止活動に、格別なるご支援と、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、厚く御礼と敬意を表する次第でございます。

令和2年度も、コロナ禍の中、昨年同様に、各支部で、理事の方々のみによる総会とあいなりましたが、それぞれ無事終了ということで、本日の本部総会を迎えることができました。誠にありがとうございます。後ほど一号から四号議案のご審議を頂きますので、何かございましたら、ご意見を賜りますので、ご発言のほど、宜しく願い申し上げます。

ご存知の通り、昨年度も各支部それぞれに事故・災害が、後ほど名誉会長様からお話を頂けるかと思いますが、一昨年に続き、大半が不休災害とは言え多く発生をし、残念な結果と成っています。この事実を皆さんとしっかりと受け止めて、今年の「全国安全週間」のスローガンであります「持続可能な安全管理、未来へつなぐ安全職場」を忠実に理解、守ることは勿論ですが、会社のスローガンであります「なくそう災害・全員参加の先取安全」を今一度再確認して、今年こそ、良い成績が挙げられますよう、本日を契機として、本部理事の皆様のお力により、各支部の活動にご支援ご指導の程よろしく願い申し上げます。

最後となりましたが、大日本土木株式会社の、益々のご繁栄と、本日TV会議、ご参加各社のご隆盛と、皆様のご健康を、ご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。



佐々木会長

ご安全に！

4. 櫻井名誉会長挨拶

皆様ご苦労様です。

このコロナ禍において、平素より皆様には安全衛生にご協力を頂き、誠に有難うございます。幸い大きなクラスターの発生もない状況は皆様のご協力によるものと、感謝申し上げます。

昨年度から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、今年度も沈静化せず、6月の各支部の総会は、昨年度と同様の書面決議となりました。結果は、各支部のすべての議案が可決されたと同っております。これも皆様の平素からのご尽力によるたまものと感謝いたします。

7月1日～7日までは全国安全週間でした。社長と4本部長による経営層パトロールを実施いたしました。本日までご参加いただいた方の一部にも安全パトロールに同行いただきました。ありがとうございました。

さて、昨年度の安全成績ですが、2019年2020年と継続した労働災害防止プロジェクトの成果で、度数率は大幅に減少しました。

しかし、一昨年と比べ昨年より昨年度の重点施策であったクレーン事故は2件発生し、一歩間違えば第三者を巻き込む大惨事になった解体構造物の倒壊事故も発生しました。

現場では互いに声を掛け、アドバイスし合いながら、より一層の、災害防止をお願いしたいと思います。

また安全対策は継続して行うものですが、今年度も安全の重点施策は、「三大災害（墜落・転落、建設機械・クレーン災害、倒壊・崩壊災害）の防止」です。今年こそ労働災害の撲滅を図りたいと考えております。是非皆様のお力をお貸しください。

当社の企業理念は、「安心をつくり続ける。」です。行動指針は、「誠実に誇りをもって挑戦しよう」です。私どもと安全協力会の皆様が手を携えて安全・安心な建設の事業活動を推進していきましょう。

結びになりますが、作業所関係者のほとんどは、いまだにワクチン接種を終えておらず、現場では自律的に各種対策を行い、新型コロナウイルスと共生しながら工事を進めております。そういった中、今回の定時総会はTV会議となりましたが、無事に開催を迎えたことに、お喜びを申し上げます。

本日の議案の中で、年度計画案も提示されますが、今年度中には皆様と対面で行事が実施できることを期待します。

私たちの暮らしの中で、新型コロナウイルスの脅威がなくなることは、まだ先のことであると思いますが、協力会社の皆様や弊社の職員が新型コロナウイルスに感染することなく、作業所でクラスターを発生させることなく、建設という社業に邁進できることを祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

ご安全に！



櫻井名誉会長

5. 議長選出

事務局より本総会は総数 29 名のうち出席者 28 名、委任状 1 名と報告され、総会の成立宣言がされた。続いて佐々木会長に議長を務めていただくことが満場一致で承認され、議案の審議に入った。

6. 議案の承認

- (1) 第 1 号議案「2020 年度本部事業報告並びに収支決算承認の件」「監査報告」を一括上程し、事務局報告の後、横内監事より監査報告がなされ、満場一致で可決承認された。
- (2) 第 2 号議案「労災総合保険等契約承認の件」
事務局長より内容説明があり、原案通り、満場一致で可決承認された。
- (3) 第 3 号議案「2021 年度本部事業計画並びに収支予算（案）承認の件」
事務局より内容説明があり、原案通り、満場一致で可決承認された。
- (4) 第 4 号議案「本部役員改選の件」
事務局より内容説明があり、原案通り、満場一致で可決承認された。

7. 閉会の辞

藤澤副会長（東京支部長）の閉会の言葉により本総会を滞りなく終了した。



本部役員・東京支部理事代表

(前列左から)

櫻井名誉会長、佐々木会長、藤澤支部長、

(中列左から)

後藤本部事務局、細井副支部長、萩森副支部長、神谷理事代表、横内本部監事

(後列左から)

小川理事代表、島田理事代表、深津理事代表、柴崎本部監事、亀井事務局長、岡山本部事務局長



名古屋支部理事代表

(前列左から)

岡崎副支部長、森屋支部長、酒井田副支部長

(後列左から)

永山理事代表、飯島理事代表、白木理事代表、横山理事代表



大阪支部理事代表

(左から)

廣瀬事務局長、大野理事代表、浅田副支部長、山川支部長、谷理事代表、青井理事代表、村岡副支部長

議案説明資料：第1号議案～第4号議案

2020年度事業報告

自：2020年4月1日

至：2021年3月31日

実施事業		2020年					
		4	5	6	7	8	9
安全祈願							
諸会議	本部理事会		5/29本部理事会（本社・岐阜本店・大阪支店よりTV会議） ・支部定時総会を書面決議に決定 ・本部定時総会をリモート開催に決定 ・本部定時総会の議案内容を承認				
	第45回定時総会				7/10本部定時総会（東京支店・岐阜本店・大阪支店よりTV会議） 以下の議案を審議し承認された ・2019年度事業報告、収支決算承認、監査報告 ・労災総合保険等契約 ・2020年度事業計画(案) 並びに収支予算(案) ・規約改正（本部役員の任期及び選任、相談役の立場）		
	会計監査		5/14本部会計監査（東京支店会議室） 横内監事、柴崎監事				
	支部長会		5/14 第1回支部長会（本社・岐阜本店・大阪支店よりTV会議）				
安全協力会本部パトロール						9/11 大阪支部 ・県営桜井団地（建築） 佐溝名誉会長・山川支部長 浅田副支部長	
建設業労働災害防止協会諸行事への参加						9/24 第57回全国建設業労働災害防止大会WEB開催 （仙台市での開催は中止）	
機関誌「あんぜん」の発行		133号発行					134号発行
各支部定時総会 安全衛生大会				6/22 大阪支部総会（書面決議） 6/24 東京支部総会（書面決議） 6/25 名古屋支部総会（書面決議） ・各支部総会は書面決議で実施し、すべての議案が承認された ・安全表彰は本社支社会議室で、出席者を限定し代表者の表彰を実施した			
その他			新型コロナウイルス感染症予防対策 ・マウスシールドを作業所に提供した （支部毎に約2000個、計6000個）				

2020年			2021年			備 考
10	11	12	1	2	3	
	合同安全祈願・決起大会 ・11月東京で開催予定であったが、次年度に延期と決定した		1/18東京支部（明治神宮） 1/21大阪支部（大神神社） 1/23名古屋支部（猿田彦神社） ・各支部出席者を限定し実施 ・本部からの参加は自粛			
						名誉会長、会長、副会長（支部長）、本部理事（副支部長、本部支部事務局長）、本部監事、本部事務局参加
						名誉会長、会長、副会長（支部長）、本部理事（副支部長、本部支部事務局長）、本部監事、支部理事代表、本部事務局参加
						名誉会長、会長、本部監事、本部事務局長参加
10/9 第2回支部長会 （本社・岐阜本店・大阪支店よりTV会議）		12/17 第3回支部長会 （東京支店・岐阜本店・大阪支店よりTV会議）			3/19 第4回支部長会 名古屋（外部会議室）	計4回実施 名誉会長、会長、副会長（支部長）、本部支部事務局長、必要に応じて本部監事参加
10/7 名古屋支部 ・岐阜免許試験場（建築） 佐溝名誉会長・森屋支部長		12/3 東京支部 ・日野南平体育館（建築） ・日野推進3（土木） 佐溝名誉会長・佐々木会長 藤澤支部長				各支部1回（全4作業所） 名誉会長、会長、副会長（支部長）、副支部長、本部支部事務局長参加
						名誉会長、会長、副会長（支部長）、本部支部事務局長参加
						年2回発行 定時総会、支部総会、支社支店受付等で配布
						支部総会（書面決議）の実施結果は、機関誌「あんぜん」134号及び大日本土木（株）ホームページを通じて安全協力会会員へ報告

令和3年4月27日

大日本土木安全協力会 御中

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 代理店 エムエスティ保険サービス株式会社



損害保険お見積

【労災総合保険】
 保険期間 令和3年7月14日～令和4年7月14日(1年間)
 過去の損害率による割引 40%適用 *昨年度40%

単位(万円)		基本契約	通勤災害
		給付額	
死亡		1,000万円	1,000万円
後遺傷害	1級	750万円	750万円
	2級	750万円	750万円
	3級	750万円	750万円
	4級	300万円	300万円
	5級	250万円	250万円
	6級	200万円	200万円
	7級	150万円	150万円
	8級	50万円	50万円
	9級	40万円	40万円
	10級	30万円	30万円
	11級	20万円	20万円
	12級	10万円	10万円
	13級	10万円	10万円
	14級	10万円	10万円

年間保険料 5,125,230円	分割保険料(3回払) 1,708,410円
---------------------	--------------------------

- 特約
- 通勤災害補償特約
 - 災害付帯費用特約(基本型)
 - 保険料精算特約(直近会計年度末用)B1
 - 有期事業契約特約(包括契約用)B9

【団体総合生活補償保険】
 保険期間 令和3年7月14日～令和4年7月14日(1年間)
 補償区分 就業中のみ補償
 準記名式 一部付保(下請工事従事者のうち、政府労災保険における特別加入者)
 団体割引 5%

死亡・後遺障害	10,000千円
1名あたり保険料	5,100円
被保険者数	30名
人数分合計保険料	153,000円

*ご契約の内容の詳細につきましては、パンフレット、約款、重要事項説明書をご確認いただきますようお願いいたします。

2021年度 本部事業計画（案）

（自：2021年4月1日～至：2022年3月31日）

本会の安全衛生に係わる労働安全衛生法第29条・第30条及び第32条の主旨に基づき、会社と協力して作業所における労働災害防止に努めるとともに、労働災害に対する給付事業を行うため会員企業等を被保険者とした保険契約を締結し、また、会社と協力会社とのパートナーシップの強化を図り、施工品質確保に努め、会員企業の安定と従業員の福祉を目的として下記事業を行う。

＜実施予定事業＞

1) 支部が行う安全衛生大会開催の支援

支部総会（書面決議）の実施結果等を、機関誌「あんぜん」及び「大日本土木(株)ホームページ」を通じて安全協力会会員へ報告

2) 安全協力会本部パトロール 各支部1回

安全協力会各支部の作業所で安全衛生環境パトロールの実施

3) 本会を運営するために必要な会議体の実施

- ・本部理事会（名誉会長・会長・副会長・本部理事・本部監事が参加）
- ・定時総会（名誉会長・会長・副会長・本部理事・本部監事・支部理事代表が参加）
- ・中央協議会

安全協力会と会社において、協議を必要とした場合に随時開催

- ・支部長会 年4回（会長・支部長・本部支部事務局長が参加）

4) 安全表彰に関すること

無災害作業所における優秀職長の表彰

会社の募集する安全・環境に関する論文、標語、ポスターの表彰に協賛

5) 労災補償に係わる保険管理業務

大日本土木(株)作業所における安全協力会会員の労災補償

6) 機関誌「あんぜん」の発行 年2回

7) 建設業労働災害防止協会等が実施する諸行事への参加

8) 会社と安全協力会の相互連携を保つための活動

合同安全祈願・決起大会を会社と共同開催

9) 社会の動向に併せた活動の実施

10) その他労働災害に防止に必要なこと

2021年度 事業計画 (案)

自：2021年 4月 1日
至：2022年 3月 31日

実施事業	月 別												備 考
	2021年				2022年								
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
安 全 祈 願										○		○	<ul style="list-style-type: none"> 合同安全祈願、決起大会 (3/4~5 東京開催) 本部支部安全祈願 (1月)
本部理事会		○											<ul style="list-style-type: none"> 5/28 DNC本店・支店 (TV会議)
定時総会				○									<ul style="list-style-type: none"> 7/9 DNC本店・支店 (TV会議)
中央協議会													<ul style="list-style-type: none"> 随時 (会社と協議が必要な場合)
会計監査		○											<ul style="list-style-type: none"> 5/11 DNC東京支店
支部長会議		○							○			○	<ul style="list-style-type: none"> 本部支部行事の事前打合せ等 5/13(TV会議)、9月、12月、3月
安全協力会本部 パトロール												○ 東日本	<ul style="list-style-type: none"> 各支部1回 名誉会長、会長、副会長 (支部長)、副支部長、本部支部事務局
建設業労働災害防止 協会諸行事への参加							○						<ul style="list-style-type: none"> 第58回全国建設業労働災害防止大会 (10/7~8京都市 国立京都国際会館)
機関誌「あんぜん」 の発行	○						○						<ul style="list-style-type: none"> 年2回発行 (135号、136号)
各支部定時総会・安 全衛生大会に参加			○										<ul style="list-style-type: none"> 6月 東京支部 (書面決議) 名古屋支部 (書面決議) 大阪支部 (書面決議)
備 考													

2021年度 大日本土木安全協力会 本部役員名簿

本部役職名	会 社／役職名	氏 名	備 考
名誉会長	大日本土木(株) 代表取締役 専務執行役員	櫻井 俊介	
会 長	児玉建設(株) 代表取締役	佐々木 邦衛	
副 会 長	(株)森田組 代表取締役	藤澤 徹	東京支部 支部長
〃	(株)森屋製作所 代表取締役社長	森屋 泰則	名古屋支部 支部長
〃	(株)山川 代表取締役	山川 数也	大阪支部 支部長
本部理事	成友興業(株) 取締役副社長執行役員	萩森 孝紀	東京支部 副支部長
〃	三生設備(株) 代表取締役社長	細井 芳人	東京支部 副支部長
〃	(株)岡崎組 代表取締役	岡崎 弘志	名古屋支部 副支部長
〃	(株)酒井田工務店 代表取締役社長	酒井田 雅一	名古屋支部 副支部長
〃	(株)浅田鉄筋 代表取締役社長	浅田 宜彦	大阪支部 副支部長
〃	(株)村岡 代表取締役	村岡 順次郎	大阪支部 副支部長
〃	大日本土木(株)東日本支社 環境安全品質部次長	亀井 利勝	東京支部 事務局長
〃	大日本土木(株)中日本支社 環境安全品質部次長	山口 英也	名古屋支部 事務局長
〃	大日本土木(株)西日本支社 環境安全品質部次長	廣瀬 淳司	大阪支部 事務局長
本部監事	(株)横内工業 取締役相談役	横内 眞	
〃	大日本土木(株)本社 管理副本部長兼総務部長	柴崎 三文	
本部事務局長 本部理事	大日本土木(株)本社 環境安全品質部長	岡山 孝	

各支部総会報告

東京支部（書面決議）

新型コロナウイルス感染防止の観点から、安全協力会各支部では2021年度の定時総会を書面決議にて開催しました。全議案につきましては、原案どおり可決・承認されましたことをご報告いたします。

2021年度 大日本土木安全協力会 東京支部総会（書面決議）

結果報告

1. 安全衛生協力会支部総会
日時：2021年6月29日（火）書面決議
2. 議決権行使書発送 協力会会員 443社
3. 議決権行使書の回答
第1号議案
賛成 188社、反対 0社、支部長一任 41社、無回答 214社
第2号議案
賛成 188社、反対 0社、支部長一任 41社、無回答 214社
第3号議案
賛成 187社、反対 0社、支部長一任 42社、無回答 214社
4. 議決結果
議決権行使書の記入ルールにより、無回答は賛成とみなす
第1号議案
賛成 402社、反対 0社、支部長一任 41社
第2号議案
賛成 402社、反対 0社、支部長一任 41社
第3号議案
賛成 401社、反対 0社、支部長一任 42社

本回答結果を、6月29日（火）支部長立会いの下、確認しました

結果、第1号議案、第2号議案、第3号議案は、大日本土木安全協力会規約第28条（支部総会）2に準じ、過半数の同意により可決されました

この報告書が正確であることを証するため、議長並びに議事録作成者は次に署名捺印いたします

2021年6月29日

議長（東京支部長）

藤澤 徹



議事録作成者（東京支部事務局長）

亀井 利勝



以上

名古屋支部（書面決議）

新型コロナウイルス感染防止の観点から、安全協力会各支部では2021年度の定時総会を書面決議にて開催しました。全議案につきましては、原案どおり可決・承認されましたことをご報告いたします。

2021年度 大日本土木安全協力会 名古屋支部総会（書面決議）

結果報告

1. 安全衛生協力会支部総会
日時：2021年6月11日（金） 書面決議による
2. 議決権行使書発送 協力会会員 700社
3. 議決権行使書の回答
第1号議案
賛成 366社、反対 0社、支部長一任 130社、無回答 204社
第2号議案
賛成 367社、反対 0社、支部長一任 129社、無回答 204社
第3号議案
賛成 411社、反対 0社、支部長一任 148社、無回答 141社
4. 議決結果
議決権行使書の記入ルールにより、無回答は賛成とみなす。
第1号議案
賛成 570社、反対 0社、支部長一任 130社
第2号議案
賛成 571社、反対 0社、支部長一任 129社
第3号議案
賛成 552社、反対 0社、支部長一任 148社

本回答結果を、7月1日（木）支部長・副支部長 立会いの下、確認しました。

結果、第1号議案、第2号議案は、大日本土木安全協力会規約 第28条（支部総会）2に準じ、過半数の同意により可決されました。

この報告書が正確であることを証するため、議長並びに議事録作成者は次に署名捺印いたします。

2021年7月1日

議長（名古屋支部長）

森屋 泰則



議事録作成者(名古屋支部事務局長)

山口 英也



以上

大阪支部（書面決議）

新型コロナウイルス感染防止の観点から、安全協力会各支部では2021年度の定時総会を書面決議にて開催しました。全議案につきましては、原案どおり可決・承認されましたことをご報告いたします。

2021年度 大日本土木安全協力会 大阪支部総会（書面決議）

結 果 報 告

1. 安全衛生協力会支部総会
日時：2021年6月21日（月）書面決議
2. 議決権行使書発送 協力会会員 634社
3. 議決権行使書の回答
第1号議案
賛成 264社、反対 0社、支部長一任 97社、無回答 273社
第2号議案
賛成 264社、反対 0社、支部長一任 97社、無回答 273社
第3号議案
賛成 264社、反対 0社、支部長一任 97社、無回答 273社
4. 議決結果
議決権行使書の記入ルールにより、無回答は賛成とみなす
第1号議案
賛成 537社、反対 0社、支部長一任 97社
第2号議案
賛成 537社、反対 0社、支部長一任 97社
第3号議案
賛成 537社、反対 0社、支部長一任 97社


本回答結果を、6月21日（月）支部長立合いの下、確認しました

結果、第1号議案、第2号議案および第3号議案は、大日本土木安全協力会規約第28条（支部総会）2に準じ、過半数の同意により可決されました。

この報告書が正確であることを証するため、議長並びに議事録作成者は次に署名捺印いたします

2021年6月21日

議 長 （大阪支部長）

山川 敦也 

議事録作成者（大阪支部事務局長）

廣瀬 淳司 

以 上



2021 年度上期を振り返って

大日本土木安全協力会 名誉会長
代表取締役専務執行役員 櫻井 俊介

安全協力会会員のみなさま、平素より当社の企業理念である「安心をつくり続ける。」姿勢に多大なご協力とご支援を頂いておりますこと、篤く御礼申し上げます。また、当社は「誠実に、誇りをもって、挑戦しよう」の行動指針も掲げ取り組んでおります。今後ともしっかり皆様と共に前に進んでまいりますので宜しくお願い致します。

さて、一昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、ストレスフルで寂然としない日々が続いています。この新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を受け、当社は海外支店をはじめ国内支社を含め 47 人（9 月末）の感染者を出すに至りました。工事の受注や消化の面で少なからず影響が出ています。しかし、各作業所においてはクラスターを出すことなく、また施工の中断も発生させることなく進めることが出来ています。上半期終了と共に国内では感染者の数が次第に縮小してきていますが、今後暫くの間は、感染に関する気持ちを切らすことなく対策を継続させて参りますので、より安全な状況が確実に得られるまで、安全協力会会員のみなさまも気を緩めることなく、ご協力を宜しくお願い致します。

次に安全衛生に関する状況ですが、上期の全災害件数は 28 件でした。内訳として、当社スポンサー工事の労働災害は 18 件（熱中症 4 件含む）、JV サブの労働災害は 5 件（熱中症 1 件含む）、物損を含めた公衆災害 5 件でした。9 月は 7 件と少々発生件数が増えており、今一度の注意喚起が必要です。

良好な安全成績を継続している支社部門もありますが、トラブル発生時の連絡体制の不備や、社外からの検査・指導に関して不具合が発生していることも事実です。これらの対策についても、しっかりとした対応をすべく職員一丸となって取り組んでまいります。そして、幸いにも今年は夏の気候が平年に比べ穏やかでしたので、熱中症の発生も少なく、新型コロナウイルス感染症対策と併せて成果を残せる年としましょう。いずれにしましても、健康管理は安全衛生の基本ですから、十分な休養と睡眠により体調管理と水分補給を励行しましょう。

最後に、今一度、安全管理の要点である「墜落転落災害の防止」と「建設機械関連災害の防止」を推進することで、大日本土木の職員と安全協力会会員各社のみなさまの、安心をつくり続けて行きましょう。

ご安全に！



2021 年度上期を振り返って

大日本土木安全協力会
本部長 佐々木 邦衛

上期を終えて、あらためて安全協力会会員の皆様には、安全協力会本部及び各支部の事業計画と労働災害防止活動に対し、日頃から、一方ならぬご理解とご協力を頂いておりますこと、紙上で申し訳ありませんが、厚く御礼と感謝を申し上げます。

今年も、昨年につき新型コロナウイルス禍の為、大阪・名古屋・東京の各支部総会は書面決議となり、皆様に対面で挨拶をさせて頂く機会が無く、支部ごとの一部活動のみと成ってしまったこと大変に残念な極みです。

安全成績は、無事故無災害とは行かず、支部ごとで災害件数の差異あるものの、安全協力会が従事する工事の全労働災害は18件（熱中症4件含む）でありました。幸いにして軽微なものがほとんどであり、下期に向かってしっかりと安全管理のもと、今後の無事故無災害を目指し会員皆様のご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

また、コロナ対策においては、多くの産業は出社を控えリモートや在宅勤務により発生抑制を行う中、我々の建設業では、現場で現物を扱う物造り産業であり、現場に従事する安全協力会の皆様のご苦勞は、並々ならぬものと実感しております。

そのような環境においても、安全協力会すべての作業所においてクラスターを一件も発生させず、会社と一致協力した衛生管理のもと工事を進めていることは、安全協力会として誠に誇らしいことでもあります。10月から緊急事態宣言等が解除されましたが、気持ちを緩めずコロナ禍における事業活動の継続をお願いします。

ご存知の通り、今年度の全国労働衛生週間のスローガンは、「向き合おう！ ころとからだの 健康管理」です。会社の衛生スローガン「自分と仲間の健康状態に関心を持ち快適職場にしよう！」と合わせ、自分自身、一人一人が健康な職場生活をおくれるよう作業環境の整備・改善に努めて下さい。

労働災害は、絶対にあっても起こしてもいけないものです。いかなる時も、いかなる環境にあっても「安全第一」の精神で、「事故にあわない、仲間を事故に合わせない」をしっかりと認識し、下期の無事故無災害に繋げるよう安全衛生活動に生かしましょう。

新型コロナウイルス禍の中であっても、各支部・各社、それぞれの立場で中身のある充実した活動の下、宜しくご精進の程お願い申し上げます。

最後になりますが、大日本土木株式会社の益々のご繁栄、会員各社のご隆盛をご祈念申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

ご安全に！



2021 年度上期を振り返って

大日本土木安全協力会
東京支部長 藤澤 徹

大日本土木安全協力会東京支部会員の皆様には、東京支部の事業計画ならびに労働災害防止活動の運営に、日頃から格別なご支援とご協力を賜っておりますことを心より御礼と敬意を表します。

まずは、7月上旬の梅雨前線に伴う豪雨・土砂災害により多くの方々が被災され、激甚の被害となりました。昨年も同時期に、九州から東日本にかけて多数の線状降水帯が発生し、豪雨により多くの方々が被災されました。近年は、短時間に時間100mmを超えるような豪雨が頻繁に発生している状況を踏まえると、いかに自然災害に備えるかが大きな問題となってくるとおられます。我々、安全協力会会員は、そのような有事が発生した際、要請に従い、被害を最小限に食い止めるための協力を惜しまず、適切に対応を図って行ければと考えております。今回の豪雨・土砂災害により被災された方々に対しまして、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、2021 年度上期を終えまして、一言申し上げます。

新型コロナウイルスですが、緊急事態宣言の発出・期間延長、コロナワクチン接種の実施といった様々な対策が図られておりますが、まだ収束が見えておりません。東京では新規感染者が5,000人/日を超える日もありましたが、ワクチンの効果もあり、減少の傾向ではあります。今年度当初、協力会会員の皆様に対しまして、我々ができる、感染拡大に繋がらない環境作り、自分自身が感染しないための対応等、小さなことを日々粛々と対応していくことをお願い致しましたが、今一度、各自出来ることを実践し、以前の生活を取り戻すための努力をお願い致します。東京支部管轄での感染者は、若干名、発生しておりますが、幸いにも作業所が閉所するような大きな問題には発展しておりません。会員の皆様の日ごろからのご指導のお陰であり、改めまして厚く御礼申し上げます。今後とも現状を維持するべき対応を切にお願い致します。

2021 年度上期の活動ですが、昨年度同様、新型コロナウイルスの影響で、支部総会の中止、それに伴い、安全協力会事業承認の書面決議の実施を皆様にお願ひさしていただき、誠にありがとうございました。可能な活動は会社と協働し、実施していく所存です。従来通りの、職長会助成、熱中症対策備品の提供、安全掲示物の作成、提供といった側面的な活動を今後も継続してまいります。

2021 年度の東京支部管内における安全成績は、8月現在、4日以上の上休災害が1件発生しております。重篤な災害ではなかったことですが、内容的に作業手順の逸脱が原因でした。作業所に合致した作業手順の作成、その手順に基づく作業の実施といった活動は、安全管理の基本であり、その基本を忠実に実施いただきたいと思います。そして今年度は、この1件で終われるよう、会員皆様の更なる安全衛生活動をお願い致します。

昨年度より、店社パトロールにおきまして、会員皆様に立会っていただいております。今後もこのパトロールが有効な活動となるよう毅然とした対応、強い姿勢でのご指導等、切にお願い申し上げます。

最後になりますが、新型コロナウイルスに対しワクチンが行きわたれば、もう少し状況が改善されることが考えられますので、今一度、気を引き締める様、お願い申し上げます。また、これから台風シーズンにおいて、被害が最小限に収まるよう早め早めの適切な対応を併せてお願い申し上げますご挨拶とさせていただきます。

ご安全に！



2021 年度上半を振り返って

大日本土木安全協力会
名古屋支部長 森屋 泰則

令和3年度下期を迎えるにあたり名古屋支部長として一言ご挨拶申し上げます。

大日本土木安全協力会名古屋支部会員の皆様には、事業運営及び労働災害防止活動に日頃から格別のご支援を頂いております事、ここに厚く敬意を表しますと共に本年度下期も引き続きのご協力の程をお願い申し上げます。

4月からスタートした新年度も前半が終了しました。昨年同様に安全大会や総会等が全て中止となり、名古屋支部安全協力会としましても具体的な活動報告が出来ない歯がゆい前半となってしまいました。そして現在もコロナ感染リスクと対峙しながらの活動を余儀なくされています。しかしながら昨年と違い今年はワクチン接種が進んでいる為、後半は前半よりも活発な活動が出来るのではないかと大きく期待しております。

安全活動とは関係無いのですが、前半で記憶に残っているのは「東京オリンピック・パラリンピック」であります。コロナ禍、無観客での開催ではありましたが大いに盛り上がったと思います。賛否両論が有るかと思いますが、純粋にスポーツは心を豊かにするものだと改めて実感しました。そしてもし有観客であったなら金メダルと共に国歌斉唱を何度も聞けたはずだったのにと残念に思います。いつの日にかまた日本で「オリンピック・パラリンピック」が開催された時は、今回の鬱憤を晴らすべく盛大に盛り上がって欲しいと強く思います。

さて、名古屋支部の前半の安全成績は8月31日現在サブ工事・他社労災カウントを除いて6件発生しています。重大災害は発生していない点は評価されるものの、6件とも不慮災害とはいえヒューマンエラーが多かったと思われれます。それを受けて名古屋支部では建築工事部主催の緊急安全協議会を開催し、どうしてヒューマンエラーが発生するかを議論しました。結果、「コミュニケーション不足」が大きな原因ではないかとの結論に達しました。

今後は若手とベテラン、大日本土木社員と協力会社社員、現場監督と作業員といった関係のコミュニケーションをもっと活発にする為には安全協として何が出来るのかを検討していきたいと思います。

最後になりますが、ワクチン接種が十分に行き渡った後には今まで出来なかった安全協力会の活動を挽回すべくまい進して行きたいと思います。そして、コロナ禍が早期終息してマスク姿でない皆様と気兼ね無くお会い出来る事を強く願いたいと思います。

それでは後半も宜しく申し上げます。

ご安全に！



2021 年度上期を振り返って

大日本土木安全協力会
大阪支部長 山川 数也

令和3年度大日本土木安全協力会大阪支部総会が、昨年が続いて新型コロナウイルスの感染拡大のために、書類決議になりましたこと、ご理解いただきたいと思ひます。書類決議の結果、賛成多数で各議案が可決されました。この場をお借りして御礼申し上げます。

また、大日本土木大阪支部安全協力会会員の皆様には、日頃から安全管理活動並びに安全協力会の事業活動に格別のご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大の中、令和3年4月に新事業がスタートいたしました。従来型新型コロナウイルスにくらべ感染力が強い変異株が猛威を振るい感染者が増加し、重症感染者も増加傾向で医療体制が逼迫し、自宅療養を余儀なくされる感染者も急増しています。再三、再四の緊急事態宣言が発出されましたが大きな効果が出ないまま、2020東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。賛否両論がある中で開催された東京オリンピック・パラリンピックではありましたが、地元開催となった日本選手たちは、目覚ましいパフォーマンスを見せてくれました。日本経済は、新型コロナウイルスの影響で一進一退の状況であります。今後はワクチン接種が進むにつれて、消費活動も徐々に持ち直しに転じることかと思ひます。

令和3年度大日本土木安全協力会大阪支部としての事業計画は、西日本支社及び現場の安全衛生管理計画に基づき、作業所における労働災害防止活動の推進を図ってまいります。自主安全衛生・環境管理活動として、本部、支部が実施する現場パトロールに随行して、作業所の安全・衛生点検を行い労働災害防止対策の向上に努めたいと思ひます。また、今年度も安全教育の一環として、VRを用いた事故体験教育を実施し、一人ひとりが事故・災害に対する危険感覚を身につけることで労働災害の防止に努めてまいります。また、協力会社の自主管理能力の向上促進として、事業主安全パトロールの強化、作業所に合致した送り出し教育の実施、リスクアセスメントを取り入れた作業手順書の作成、安全協力会・パートナー会の活動推進を強化して、現場での安全管理を充実させていきたいと思ひます。そして、健康で快適な職場環境の整備・改善、働き方改革の推進、建設キャリアアップを有効活用し、安全で健康に働くことができる職場づくりに取り組んでまいりたいと思ひます。会社と安全協力会が一致協力して、災害ゼロの意識を高める安全職場を築いていただけますようお願いするとともに、今後の皆様のご健勝とご多幸を祈念しまして私の挨拶とさせていただきます。

ご安全に！

本部だより

1. 安全衛生環境パトロール

当作業所は、近畿地方整備局の大阪湾岸道路（神戸淡路鳴門自動車道から関西国際空港までを結ぶ延長約 80km の自動車専用道路）工事の一部で、六甲アイランドにおける高架橋基礎他工事である。

全国労働衛生週間準備期間として、安全協力会本部のパトロールを実施した。当日は、鋼管杭打設作業、杭横置きでの溶接作業を主に実施していたが、作業エリア、材料搬入通路等をカラーコーン等で明確に区別した管理が実施され、社員と協力会者のコミュニケーションも良好であり、非常にバランス良く管理が行われている印象を受けた。

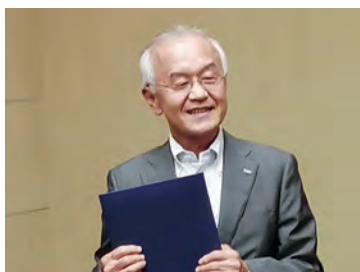


パトロール参加者一同

- 1) 実施日：令和3年9月17日（金）
- 2) 巡視作業所：西日本支社 地整六甲下部作業所（土木部門）
- 3) 巡視者：櫻井名誉会長（代表取締役専務執行役員）、岡山本部事務局長（本社環境安全品質部長）、廣瀬大阪支部事務局長（西日本支社環境安全品質部次長）、羽田野土木工事部長

2. 安全協力会名誉会長退任

2021年10月7日（木）に安全協力会本部支部長会の後、名誉会長引継会を執り行いました。佐溝前名誉会長の功労に対し、櫻井名誉会長・佐々木会長より感謝状をお贈りしました。



佐溝前名誉会長

佐溝前名誉会長 退任のご挨拶

大日本土木安全衛生環境品質協力会本部名誉会長退任にあたり、このような会にお招きのうえ、感謝状までいただきまして誠にありがとうございました。

この2年をふりかえると、残念だったこととうれしかったこと半々という感じです。

まず残念だったことは、任期2年の後半1年は新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で、各種行事の開催に非常に制約を受け、十分な活動ができなかったことです。

うれしかったことは、この2年の間に当社カウントでは死亡災害が発生しなかったことです。死亡事故の連鎖を食い止めることができたことは、当社の店社・作業所で管理に従事した従業員や協力業者の皆さんのたゆまぬ災害防止活動のおかげであったと思います。是非ともこの状態を長期にわたり継続していただくことを切望いたします。

当社とみなさま方協力が会社が共存共栄し、QCDS Eすべての面で優れた製品を作り続けることができる強い建設企業集団に成長していくことを祈念し、退任の挨拶とさせていただきます。

ご安全に！



感謝状贈呈



櫻井名誉会長、佐溝前名誉会長、佐々木会長

支部だより

東京支部

1. 安全衛生環境パトロール

令和3年6月29日に、第1回合同安全衛生環境パトロールを実施しました。藤澤支部長をはじめ東京支部役員で2班を編成し、建築土木各1作業所、計2作業所に対し実施しました。パトロール実施後、支社に戻り、支社長、建築土木各副支社長、工事部長に参加して頂き、安全協力会からの指導・要望事項等を作業所毎に班長が報告し、今後の改善に努めて頂くことをお願い致しました。



パトロール参加者一同



現場巡視

〈建築〉日野南平体育館



昼礼時安全講話



現場巡視

〈土木〉JKK 大蔵作業所

2. 安全表彰

令和3年7月15日に、東日本支社において安全表彰授与式を開催し、協力会社および優良職長に対し、日頃の労働災害防止活動の功労を表彰しました。



櫻井名誉会長（代表取締役専務執行役員）、竹田名誉支部長（東日本支社長）による安全表彰

3. 下期事業予定

- | | |
|----------------|--|
| (1) 支部理事会 | 10月、12月、3月開催予定 |
| (2) パトロール | 2月実施予定 |
| (3) 安全祈願・賀詞交換会 | 1月予定 |
| (4) その他の事業 | 安全教育用DVD貸し出し業務
職長会運営助成事業（助成金、職長ヘルメットの提供）等 |

名古屋支部

1. 安全衛生環境パトロール

令和3年7月20日（火）に、建築・土木各々1現場ずつパトロールを実施しました。現場巡視には、櫻井名誉会長（代表取締役専務執行役員）・岡山本部事務局長（本社環境安全品質部長）も参加され、職長会などを含む協力会社の安全活動の確認、安全衛生面での指導を実施し、今後も活発な安全活動に期待することを従事者全員に伝えた。



パトロール参加者一同



現場巡視

〈建築〉 岐福祉ひまわり作業所



パトロール参加者一同



現場巡視

〈土木〉 岐阜川上2号T作業所

2. 下期事業予定

- (1) 支部理事会 10月、3月開催予定
- (2) パトロール 12月 土木・建築各1現場実施予定
- (3) 安全祈願 10月19日 伊奈波神社
1月8日 猿田彦神社
- (4) その他の事業 安全教育用DVD貸出業務
安全啓蒙業務（感染症対策、安全設備その他）
職長会運営助成業務（職長会運営の促進と指導）等

3. 安全表彰

令和3年7月1日に、岐阜本店において安全表彰授与式を開催し、協力会社および優良職長に対し、日頃の労働災害防止活動の功労を表彰しました。



田中名誉支部長（中日本支社長 兼 岐阜本店長）、森屋支部長による安全表彰

4. 安全啓発活動

新型コロナウイルス感染症対策として、顔認証タイプ検温器を20基準備し現場へ配布しました。全国的に感染拡大する現状において、現場内感染を防ぐ重要なツールとなりました。昨年度下期から開始し、今年度も継続して活動しております。



非接触型体温計で検温



顔認証タイプ検温器

大阪支部

1. 安全衛生環境パトロール

労働災害の撲滅を目指し、毎月の支社安全衛生環境パトロールに参加して、安全指導を行っています。安全週間の時期には、協力会理事全員参加で土木・建築各作業所のパトロールを実施し、安全指導・要望事項を今後の安全管理に生かしていただくようお願い致しました。



パトロール参加者一同



書類確認

〈建築〉奈良学園増築作業所



〈土木〉近鉄安堂法面2作業所



〈土木〉J S 堺出島2作業所

2. 下期行事予定

- | | |
|------------|---|
| (1) 支部理事会 | 11月4日、12月8日、3月10日 開催予定 |
| (2) パトロール | 10月12日 高速阪奈事務所、10月15日 吹田片山浄水 |
| (3) 安全祈願 | 1月20日 大神神社 |
| (4) 賀詞交歓会 | 1月24日 |
| (5) その他の事業 | 熱中症防止対策事業、安全教育用DVD貸出、VR体験教育
特別教育（ハーネス、足場組立、ロープ法面他）
職長会運営助成事業（助成金、職長ヘルメットの提供）等 |

3. 安全表彰

大阪支部では安全表彰授与式は開催せず、協力会社および優良職長に対し、日頃の労働災害防止活動の功労を評し、表彰状と記念品を郵送致しました。

4. 安全啓発活動

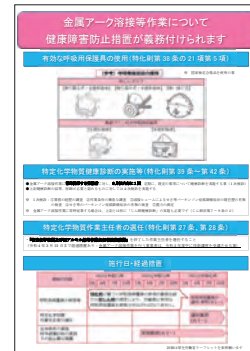
新型コロナウイルス感染拡大に配慮しながら活動を行いました。



熱中症対策および新型コロナウイルス感染対策垂れ幕



「墜落制止用器具」



「金属アーク溶接作業」

法改正に伴う啓蒙ポスターを作成し配布



ロープ法面高所作業の特別教育実施状況

5. 訃報

大阪支部理事 青井亜輝氏が令和3年8月19日 急逝されました
長きにわたり安全協会の活動にご尽力頂きました
心から哀悼の意を表すとともに 謹んでお悔み申し上げます



故 青井理事 前列左より2番目
(2016年安全祈願)



故 青井理事 谷理事
親交の深かったお二人
(2018年)

屋外作業場等において金属アーク溶接等作業を行う皆さまへ

金属アーク溶接等作業について 健康障害防止措置が義務付けられます

厚生労働省では、「溶接ヒューム」について、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則（特化則）等を改正し、新たな告示を制定しました。

改正政省令・告示は、**令和3年4月1日から施行・適用**します。

※作業主任者の選任について経過措置があります（令和4年4月1日施行）

- このリーフレットは、金属アーク溶接等作業を屋外作業場や、毎回異なる屋内作業場で行う事業者向けのものであります。
- 金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う方は、リーフレット「金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う皆さまへ」をご覧ください。

※「屋内作業場」とは、以下のいずれかに該当する作業場をいいます。

- ・作業場の建屋の側面の半分以上にわたって壁、羽目板その他のしゃへい物が設けられている場所
- ・ガス、蒸気または粉じんがその内部に滞留するおそれがある場所

※「継続して行う屋内作業場」には、建築中の建物内部等で金属アーク溶接等作業を同じ場所で繰り返し行わないものは含まれません。

1. 新たに規制の対象となった物質

溶接ヒューム（金属アーク溶接等作業（※）において加熱により発生する粒子状物質）について、新たに特化則の特定化学物質（管理第2類物質）として位置付けました。

※金属アーク溶接等作業

- ・金属をアーク溶接する作業、
- ・アークを用いて金属を溶断し、またはガウジングする作業
- ・その他の溶接ヒュームを製造し、または取り扱う作業（燃焼ガス、レーザービーム等を熱源とする溶接、溶断、ガウジングは含まれません）



溶接ヒューム

主な有害性（発がん性、その他の有害性）	性状
発がん性：国際がん研究機関（IARC）グループ1 ヒトに対する発がん性	溶接により生じた蒸気が空气中で凝固した固体の粒子（粒径0.1～1μm程度）
その他：溶接ヒュームに含まれる酸化マンガン（MnO）について 神経機能障害 三酸化二マンガン（Mn ₂ O ₃ ）について 神経機能障害、呼吸器系障害	



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

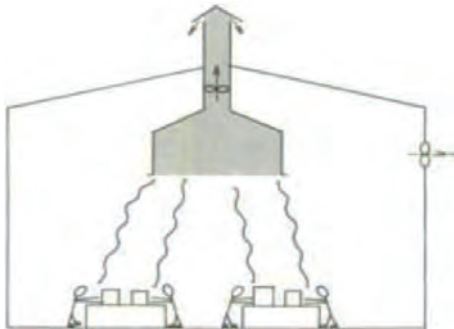
2. 特定化学物質としての規制

(1) 屋内作業場における全体換気装置による換気等

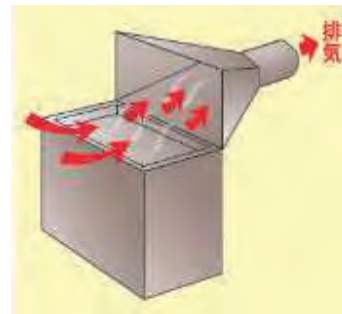
(特化則第38条の21第1項)

- 屋内作業場で金属アーク溶接等作業を行う場合は、溶接ヒュームを減少させるため、**全体換気装置**による換気の実施またはこれと同等以上の措置を講じる必要があります。
※「同等以上の措置」には、プッシュプル型換気装置、局所排気装置が含まれます。
- 「**全体換気装置**」とは、動力により全体換気を行う装置をいいます。なお、全体換気装置は、特定化学物質作業主任者（→3ページ）が、**1月を超えない期間ごと**に、その損傷、異常の有無などについて**点検**する必要があります。

【全体換気装置の例】



【局所排気装置の例】



(2) 有効な呼吸用保護具の使用 (特化則第38条の21第5項)

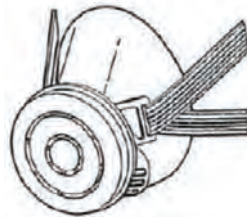
金属アーク溶接等作業（→1ページ）に労働者を従事させるときは、当該労働者に**有効な呼吸用保護具**を使用させることが必要です。

- ※ **特化則**に基づく呼吸用保護具の使用の義務化前から**粉じん則**の規定により、労働者に有効な呼吸用保護具を使用させなければなりません。

(参考) 呼吸用保護具の種類

防じんマスク

【取り替え式・全面形面体】 【取り替え式・半面形面体】 【使い捨て式】



電動ファン付き呼吸用保護具

【全面形面体】



【半面形面体】



(3) 掃除等の実施 (特化則第38条の21第9項)

金属アーク溶接等作業に労働者を従事させるときは、当該作業を行う屋内作業場の床等を、水洗等によって容易に掃除できる構造のものとし、**水洗等粉じんの飛散しない方法**によって、**毎日1回以上掃除**しなければなりません。

※「水洗等」には超高性能（HEPA）フィルター付き真空掃除機が含まれますが、粉じんの再飛散に注意する必要があります。

(4) 特定化学物質作業主任者の選任 (特化則第27条、第28条)

「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を修了した者のうちから作業主任者を選任し、次の職務を行わせることが必要です。

(令和4年3月31日まで経過措置あり→4ページ)

- ① 作業に従事する労働者が対象物に汚染され、吸入しないように、**作業の方法を決定し、労働者を指揮**すること
- ② 全体換気装置その他労働者が健康障害を受けることを**予防するための装置を1か月を超えない期間ごとに点検**すること
- ③ **保護具**の使用状況を監視すること

(5) 特定化学物質健康診断の実施等 (特化則第39条～第42条)

溶接ヒュームを取り扱う作業に常時従事する労働者などに対して、健康診断を行うことが必要です。

- 金属アーク溶接等作業に**常時従事する**労働者に対し、雇入れまたは当該業務への配置換えの際およびその後**6月以内ごとに1回**、定期的に、規定の事項について健康診断を実施する（1次健診）。
- 上記健康診断の結果、他覚症状が認められる者等で、医師が必要と認めるものに対し、規定の事項について健康診断を実施する（2次健診）。
- 健康診断の結果を労働者に通知する。
- 健康診断の結果（個人票）は、5年間の保存が必要。
- 特定化学物質健康診断結果報告書（特化則様式第3号）を労働基準監督署長に提出する。
- 健康診断の結果異常と診断された場合は、医師の意見を勘案し、必要に応じて労働者の健康を保持するために必要な措置を講じる。

■ 溶接ヒュームの健診項目

1次検診	①業務の経歴の調査 ②作業条件の簡易な調査 ③溶接ヒュームによるせき等パーキンソン症候群様症状の既往歴の有無の検査 ④せき等のパーキンソン症候群様症状の有無の検査 ⑤握力の測定
2次健診	①作業条件の調査 ②呼吸器に係る他覚症状等がある場合における胸部理学的検査等 ③パーキンソン症候群様症状に関する神経学的検査 ④医師が必要と認める場合における尿中等のマンガンの量の測定

※金属アーク溶接等作業に常時従事する場合は、上記とは別に「じん肺健康診断」の実施（じん肺法第7～9条の2）が必要ですのでご注意ください。

(6) その他必要な措置

金属アーク溶接等作業に関し、次の措置を講じることが必要です。

- ① **安全衛生教育**（安衛則第35条）
労働者を新たに雇い入れたときや、労働者の作業内容を変更したときは、労働者が従事する業務に関する安全または衛生のため必要な事項について、教育を行う。
- ② **ぼろ等の処理**（特化則第12条の2）
対象物に汚染されたぼろ（ウエス等）、紙くず等を、ふた付きの不浸透性容器に納めておく。
- ③ **不浸透性の床の設置**（特化則第21条）
作業場所の床は、不浸透性のもの（コンクリート、鉄板等）とする。
- ④ **立入禁止措置**（特化則第24条）
関係者以外の立入禁止と、その旨の表示を行う。
- ⑤ **運搬貯蔵時の容器等の使用等**（特化則第25条）
対象物を運搬、貯蔵する際は、堅固な容器等を使用し、貯蔵場所は一定の場所にし、関係者以外を立入禁止にする。
- ⑥ **休憩室の設置**（特化則第37条）
対象物を常時製造・取り扱う作業に労働者を従事させるときは、作業場以外の場所に休憩室を設ける。
- ⑦ **洗浄設備の設置**（特化則第38条）
以下の設備を設ける。
 - ・洗眼、洗身またはうがいの設備
 - ・更衣設備
 - ・洗濯のための設備
- ⑧ **喫煙または飲食の禁止**（特化則第38条の2）
対象物を製造・取り扱う作業場での喫煙・飲食の禁止と、その旨の表示を行う。
- ⑨ **有効な呼吸用保護具の備え付け等**（特化則第43条、第45条）
必要な呼吸用保護具を作業場に備え付ける。

3. 施行日・経過措置

規制の内容	2020(令和2)年				2021(令和3)年				2022(令和4)年			
	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月
特定化学物質 作業主任者の選任												選任義務 (4/1~)
全体換気の実施 特殊健康診断の実施 その他必要な措置												実施義務(4/1~)

改正内容に関する通達・資料はこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00001.html

